

戦争法廃止を求める署名に賛同せよ ⇒ 区長: ^{賛同は} _{考えてない}

港区議会第4回定例会 代表・一般質問より

マイナンバー制度の凍結・中止を

港区議会第4回定例会が11月26日から開かれました。日本共産党港区議員団は、安倍政権の暴走にストップをかけるとともに、区民のいのちとくらしを守るため積極的提案を行い奮闘しました。大滝実議員と風見利男議員が本会議で区長・教育長に質問しました。



大滝実 議員

戦争法の廃止を求める署名に賛同を

【質問】 安保関連法（戦争法）廃止を求める29団体の2000万人を目標にした統一署名が始まった。内容は、「法律をすみやかに廃止すること」、「立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかすこと」を求めている。

武井区長が、この署名に賛同し、区民に憲法を守る立場を発信するよう。

【答弁】 国民の安全を守ることは国の重要な責務と考えている。私としては、特定の法律に対する賛否を表す署名をすることは考えていない。



マイナンバー法について

【質問】 「マイナンバー法」が施行され、「通知カード」が発送されている。トラブル続きで国民の不安は募るばかり。来年1月からの本格運用はあまりにも危険。国民に不利益をもたらすマイナンバーの凍結・中止を求めること。

マイナンバーの扱いに当たっては、あらゆる漏えい防止対策を実施するよう。

【答弁】 マイナンバー制度を凍結・中止するよう、国に求めることは考えていない。情報漏えいの防止に向けた取り組みを組織全体で徹底していく。

羽田空港の新航路案について

【質問】 国土交通省が「説明会」と称して行ったオープンハウスで寄せられた意見でも、多くの不安の声や要望がだされた。港南地域をはじめ反対の声があがっている。区民の不安の声を届け、都心区上空を通過する「南風案②」の撤回を求めること。

【答弁】 国の責任において区民等に丁寧な説明を行い、十分な理解を得て、検討を進めるべきもので、区は、国に対して、区民の安全と生活環境を守るため意見要望等を伝える。

駐輪場対策について

【質問】 駐輪場対策についてみたとパーク芝浦駐輪場は住民が利用しやすいように2段式駐輪場を廃止し、平置きを増やすこと。

【答弁】 3人乗り電動自転車の利用が増加しており、平置きの駐輪スペースを増やしてほしいとの声が寄せられている。現在、2段式駐輪装置を平置きスペースへ変更するなどの改善策を検討している。

子どもの貧困対策を

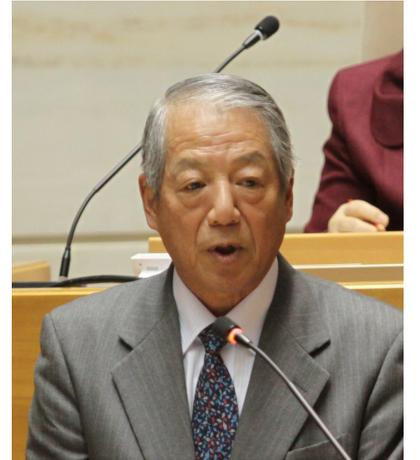
【質問】 ①実態をできる限り正確につかむこと。②経済的な支援を特に重視すること。③食事への支援として「子ども食堂」を。④学習支援を。⑤「子どもの貧困対策検討専門部会」を来年度以降も継続を。

【答弁】 ①子どもを抱える家庭の生活実態を的確に把握していく。②教育に関する支援、生活に関する支援、保護者の就労に関する支援、経済的支援を実施していく。③検討していく。④効果的な学習支援を検討していく。⑤来年度以降も継続して設置していく。

日本共産党
港区議員団ニュース
ホームページ
http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp

2015年12月号外
港区芝公園1-5-25
☎(3578)2945~6
港区議員団 検索

必要な区職員を確保し「能力主義・成果主義」の労務管理をやめよ



風見利男 議員

職員のメンタルヘルス面での健康管理について

【質問】最近、メンタルヘルスの不調による休職が目立つ。

①これは、個人の問題ではなく、職場全体としての重大問題という認識があるか。

②人員体制がきつ過ぎる。職員がのびのびと仕事ができる環境を。

適正配置ではなく必要な部署にしっかりと人員補充をするべき。定数管理でなく仕事に見合う必要な人員を確保し、「能力主義・成績主義」の労務管理をやめ、区民全体の奉仕者としての職員の育成を。

③メンタル面での休職者がでないような、メンタルヘルス対策の抜本的な充実を図るべき。

☆ その他の質問項目 ☆

- 杭打ちデータ偽装問題に関連して
- 安心して暮らせるマンションへの対策について
- 指定管理者制度における人件費の扱いについて
- 愛育病院前に横断歩道の設置を
- パーク芝浦の工期遅れの責任について
- スポーツ施設の障害者の利用料免除適用の改善について
- 芝浦小学校の通学路の安全確保について
- 青山北町アパート（通称：北3団地）の建て替えについて
- 明治神宮外苑の景観・環境を守ることにについて
- 生活・就労支援センターとの連携について
- 屋外スポーツ施設の利用時間の拡大について

【答弁】①区は、使用者として職員の安全と健康を確保する観点から、メンタルヘルス対策は重要と認識している。労使で構成する港区安全衛生委員会での論議を踏まえ対策を行っていく。

②これまでも業務の質・量に合った適材適所の人員配置を行っている。「全体の奉仕者」として、より一層区民に信頼されるよう職員の育成に取り組んでいく。

③港区安全衛生委員会での議論を踏まえ、未然防止に結びつく対策を充実していく。

建築物解体での近隣住民への説明と工事協定について

【質問】建物の解体は、騒音、振動、粉塵、工事車両の出入り等々近隣住民に多大な迷惑をかける。住民から開催が求められたら説明会を開催するように要綱を改正すること。

また、解体工事にあたっては、工事協定書を締結した上で工事着手するよう、指導をお願いします。

【答弁】区は、「解体工事等の事前周知等に関する要綱」に基づき、事業者が工事内容の近隣住民への周知を定め、近隣への工事の配慮や公害防止に努めるよう指導している。

住民から説明会開催や工事協定書の要望があれば事業者に申し入れる。

赤坂7丁目の都有地の有効活用について

【質問】赤坂7丁目に都営住宅跡地がある。現在更地になっている。放置していれば大企業に提供されかねない。ここを区で低廉な価格で取得するなり、借りるなりして、不足している保育園や特養ホームを建設すべき。赤坂7丁目の都有地を活用して、保育園と特養ホームなどの設置を進めるべき。

【答弁】東京都から、当該用地の跡地活用については未定と聞いているが、引き続き情報収集に努めていく。

傍聴日記



港区議会2日目。風見利男議員が、役所職員の間で深刻化するメンタルヘルス面の健康管理について武井区長に質しました。ところが区長は「適材適所の人員配置で人材を育成していく」などの外れの答弁に終始していました。

最近も、さいたま市職員のパワハラ自殺について、市に対し安全配慮義務違反で損害賠償命令が出るなど、公務職場でもメンタルケアが急務となつていきます。

区長は、働く職員の内ちと健康を守る責任をもっと深く自覚するべきです。(TM生)